

第2回 MOC に基づくベトナム国との定期協議（概要）

日時：2019年3月1日

場所：ベトナム国 ハノイ

出席者：（日本側）法務省、厚生労働省、外国人技能実習機構、在ベトナム日本国大使館
（ベトナム側）労働・傷病兵・社会問題省 海外労働管理局（DOLAB）

概要：

1. 技能実習生の妊娠について
 - ・技能実習生が妊娠した際の対応について説明
2. 送出手数料について
 - ・実習生が違法な送出手数料を徴取されないことがないよう協力していくことを確認
3. 介護職種における日本語要件について
 - ・日本側として日本語要件の見直しについて検討している旨説明
4. 前職要件等の証明書について
 - ・再度送出国に対して前職要件の内容について再度説明
5. その他

以上